

平成22年 第6回

東京都教育委員会定例会会議録

日 時：平成22年4月8日（木）午前11時

場 所：教育委員会室

平成22年4月8日

## 東京都教育委員会第6回定例会

### 議 題

#### 1 議 案

- 第34号議案 平成22年度東京都立高等学校定時制課程の第一学年生徒の追加募集について
- 第35号議案 平成22年度東京都教科用図書選定審議会の諮問事項について
- 第36号議案 平成22年度東京都教科用図書選定審議会委員の任命及び委嘱について
- 第37号議案 東京都公立学校長の任命について

#### 2 報 告 事 項

- (1) 平成23年度使用都立高等学校用(都立中等教育学校の後期課程及び都立特別支援学校の高等部を含む。)教科書の採択について
- (2) 平成21年度第1回中学生「東京駅伝」大会競技結果について
- (3) 「平成22年度国体強化部活動候補」の指定について
- (4) 平成22年度東京都公立学校長及び副校長の異動について

委員長	木村 孟
委員	内館 牧子
委員	高坂 節三
委員	竹花 豊
委員	瀬古 利彦
委員	大原 正行

事務局（説明員）	教育長（再掲）	大原 正行
	次長	松田 芳和
	理事	岩佐 哲男
	都立学校教育部長	直原 裕
	地域教育支援部長	松山 英幸
	指導部長	高野 敬三
	人事部長	岡崎 義隆
	福利厚生部長	谷島 明彦
	教育政策担当参事	中島 毅
	特別支援教育推進担当参事	前田 哲
	人事企画担当参事	高畑 崇久
（書記）	教育政策室政策担当課長	黒田 浩利

## 開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【委員長】 ただいまから、平成22年第6回定例会を開会いたします。

取材・傍聴関係でございます。報道関係は、TBSほか2社、合計3社から、個人は、合計6名から取材・傍聴の申込みがございました。また、TBSからは冒頭のカメラ撮影の申込みがございましたが、許可してもよろしゅうございますか。

異議なし 　　　　　　では、許可いたします。入室をしていただけてください。

## 会 議 録 署 名 人

【委員長】 本日の会議録署名人は、内館委員にお願いいたします。

## 前々回の会議録

【委員長】 2月25日開催の前々回第4回定例会会議録につきましては、先日本日お配りして御覧いただいたと存じますので、よろしければ御承認を賜りたいと存じますが、よろしゅうございますか。 異議なし 　　　　　　それでは、第4回定例会の会議録については御承認いただきました。

前回3月23日開催の第5回定例会の会議録を机上に配付しておりますので、次回までに御覧いただき、次回の定例会で御承認を賜りたいと存じます。

非公開の決定でございます。本日の教育委員会の議題等のうち、第36号議案及び第37号議案並びに報告事項(4)につきましては、人事等に関する案件ですので非公開としたいと存じますが、よろしゅうございますか。 異議なし 　　　　　　では、そのように取り扱わせていただきます。

## 議 案

第34号議案 平成22年度東京都立高等学校定時制課程の第一学年生徒の追加募集について

【委員長】 第34号議案、平成22年度東京都立高等学校定時制課程の第一学年生徒の追加募集について、説明を、都立学校教育部長、お願いします。

【都立学校教育部長】 第34号議案、平成22年度東京都立高等学校定時制課程の第一学年生徒の追加募集について御説明いたします。夜間定時制において緊急に追加募集を行う必要が生じたためにお諮りするものでございます。

初めに、今年度の夜間定時制のこれまでの入学者選抜状況について御説明したいと思います。第34号議案資料の裏面を御覧ください。

夜間定時制については、定員が2,520人で、一次募集を2月に行いました。夜間定時制の一次募集は、全日制と同じ日に選抜を行っています。したがって、この日は、もともと夜間定時制を希望している生徒が受検しているということになります。受検者は1,355人で、不合格者は若干出ておりますが、もともと夜間定時制を希望している生徒は大部分合格しているということでございます。

しかしながら、定員に満たなかった学校において3月に二次募集を行ったところ、募集人員1,230人に対し、実際に受検した生徒が1,483人で、この時点で既に250人余り上回った状態でした。最終的に二次募集で不合格者が313人出ております。その後、夜間定時制で三次募集39人を予定しておりますが、仮にこの三次募集の定員39人が全部埋まった場合、差し引きで274人の不合格者が出る見込みで、これを放置することはできませんので、追加募集の実施について、今回お諮りするものでございます。

資料1枚目を御覧ください。

不合格者数の見込みが274人ということですので、それを受け入れることができるように、300人の枠で募集をしたいと考えております。上段が学科別、下段が学校別でございます。定時制の1学級は30人でございますので、10校において、各学校30人

ずつの募集を行いたいと考えています。

なお、この10校については、2年生から4年生までに、定員に満たない学級があることから選定したものでございます。

御承認いただければ、来週、一部の学校は4月15日、大部分は4月14日に入学検査を行いたいと考えております。

説明は以上でございます。

【委員長】 いかがでございましょうか。何か御質問、御意見はございますか。

【高坂委員】 今、定員に満たない学級があるとおっしゃいましたよね。ということは、この300人を募集して、仮に皆合格したとして、教員の不足あるいは学級編制上の問題があるということはないのですね。

【都立学校教育部長】 既存の教員で対応できます。ただ、この10校において、定員に満たない学級が複数あるところでは、学級を統合していただくということですので、そこでは学級編制をもう一度行っていただくということになります。

【高坂委員】 三次募集で受ける人というのは、二次募集で落ちた人ということですか。

【都立学校教育部長】 はい、そういうことでございます。

【高坂委員】 ということは、入学したときに、もともと二次募集で不合格だった生徒が入学してくるということですから、学級編制や指導上に何か工夫がないと、最初に受かった人との差がうまく調整できないのではありませんか。その点への配慮は何か考えていらっしゃいますか。

【都立学校教育部長】 今回は、二次募集の募集人員よりも受検人員がもともと多かったという状況で、このような事態が生じたのは近年にないことです。過去にさかのぼってみましたが、少なくとも平成になってからこのような事態はございませんでした。もともと定時制を希望していた生徒は既に合格しているということですので、このような事態が生じたのは、都立や私立の全日制を受検して不合格になった生徒が、他に行き場がなく都立の定時制を選んだということです。例えば学力の面でいろいろな生徒はいると思いますが、もともと全日制を希望していた生徒ですから、しっかり勉強したいという生徒については、このような枠を設けたいと考えております。

【高坂委員】 定時制の生徒の中途退学の率というのは、過去どのくらいですか。

【都立学校教育部長】 全体で中途退学の率は20パーセント程度になっているかと思えます。

【高坂委員】 この間、私は定時制高校の卒業式に行きましたが、10何人の入学者のうちで残ったのは7人です。我々は7人の侍だから頑張ります。という答辞がありましたが、そういう生徒はもちろんいいと思います。どういう生徒たちかという、昼間にちょっとしたアルバイトをしている生徒たちでした。フルに働いてそれから通うという生徒もいないわけではなかったのですが、そういう生徒はやはり難しいようで、例えばコンビニに少しアルバイトで行って、夜、定時制で勉強するという生徒が、7人の侍で結束して卒業して、全員就職先が決まったという話を聞きました。

だから、定時制をどのように運営していくのかということもよく検討していただきたいと思えます。また、東京の定時制に通っている外国人の子供というのはどのくらいいるのですか。

【都立学校教育部長】 今、手元にその数字はございません。

【高坂委員】 というのは、中学校は今、外国人の子供たちの勉強の場になっていると聞いています。ある学校に行ったときも、大半が外国人の子供で、日本語の勉強のために通っている状況でした。

【都立学校教育部長】 一部の地域で外国籍の方がかなりの人数、入学している学校もあると聞いています。

【高坂委員】 一応高校も調べておいてください。

【竹花委員】 資料の「1 募集人員の概要」について、昨年の数は分かりますか。本当はずっと前の募集人員が知りたいのですが、とりあえず昨年の分で、一次募集の募集人員は何人だったのですか。

【都立学校教育部長】 二次募集の段階のものは手元にあるのですが、一次募集の段階のものは、今、手元にございません。

【竹花委員】 二次募集の募集人員も参考になるのですが、要は去年と今年で違った施策を講ずるわけですから、なぜそれが生じたのかということをしりておきたいのです。一次募集の募集人員は調べていただけますか。それでは、二次募集の

募集人員だけ教えてください。

【都立学校教育部長】 二次募集の募集人員が1,394人ございました。受検者が1,194人でした。したがって、昨年はこの時点で募集人員の方が200人多かったということになります。

【委員長】 二次募集の募集人員は今年度とあまり変わっていませんね。

【都立学校教育部長】 二次募集の募集人員が昨年は1,394人です。

【委員長】 ということは、特に問題はないということですね。残っていた分ですね。

【竹花委員】 今回このようになった原因について、事務局ではどのようにお考えになっていらっしゃるでしょうか。

【都立学校教育部長】 全日制の不合格者が当初想定していたよりも多かったということです。毎年、都内の公立中学卒業生の数を見て、それを受け入れられるように全日制の募集枠を決めております。今回、都立高校につきましては計画どおりと言いますか、計画を少し上回る人数を、たしか101パーセントぐらいだったと思いますが、合格としております。ただ、私立学校については、現時点でまだ具体的な数字を把握できておりません。私立学校については、毎年必ずしも計画どおり受入れを達成できていない状況にありますが、恐らく今年もそうだったのであろうと考えています。

【竹花委員】 分かりました。影響として、高校無償化というものが1つ考えられるのですが、数字も含めて少し過去の状況を調べてもらえませんか。今の私立学校の数字も出てくるでしょうし、もう一つはフリースクールとの関係を少し見てもらえませんか。フリースクールは高校ではありませんので高校無償化の恩恵が多分何もないのだらうと思うのですが、どこにどういう影響が生じているのかというのを少し検討しておいてください。というのは、来年の都立学校の募集にどういう対応で臨むかということにもかかわると思いますし、私立学校との関係をどうするのかということも考えなければならないと思うので、その辺を少し分析して、今日でなくて結構ですので、また教えてほしいと思います。

【委員長】 問題は、このような傾向がずっと続くかどうかですね。その辺は大切なところで、我々としても考えどころだと思います。是非よろしく願います。



【都立学校教育部長】 例年行っていることですが、昨年の12月の時点で東京都中学校長会進路対策委員会が都内公立中学校第3学年在籍生徒の進学志望状況を調査しております。そのときには、都立学校と私立学校の希望の割合で、例年よりも若干都立学校の希望が増えておりました。ただ、そのときはまだ必ずしも高校無償化についての議論が十分広まっていたわけではありませんので、その後、場合によっては都立学校への希望が増えているかもしれません。その辺はこれから分析したいと思います。

【竹花委員】 都立学校と私立学校とを比べてみて、都立学校が若干増えているかどうかというのは、必ずしも無償化の問題だけではないと思います。我々も都立高校改革をこの間ずっと進めてきて、それなりに都立高校が魅力的なものとして受け入れられてきているということもあるだろうと思いますので、そういうことも含めて検討してください。やはりフリースクールとの関係で、もし定時制高校に多くの人が通うということになれば、それは今の定時制の運営について、先程も高坂委員からお話がありました。定時制高校の入学者に対して、きちんとした学習態度なり高校生としての心構えをしっかりと教えていくことも含めて、充実した高校生活を送ってもらえるように対応しなければいけないという側面もあるのだろうと思います。その辺の、何がこのようなことを生み出したのかということをよく踏まえた上で、それが定時制の運営の在り方あるいは教育の在り方、その他のどういう影響を及ぼしたのかという点をどうフォローするのかということも含めて、少し時間をかけて結構ですので、御検討をお願いしたいと思います。

【委員長】 前回申し上げましたが、先日、都立四谷商業高校の卒業式と閉校式へ参りました。14人入学して、卒業したのが13人ということでした。全員、非常にしっかりした生徒たちでした。それには私も、正直、少し驚きましたが、都立校長会の校長も祝辞の中で、感激したと繰り返し言うておられました。都立四谷商業高校は相当、教育をきちんと行われたようです。今、竹花委員がおっしゃったようなことを是非、長期的に調べていきましょう。よろしく願います。

よろしゅうございますか。ただいまの説明に対して、何か御質問、御意見はございますか。 異議なし それでは、本件については原案のとおり御承認いただいたということにさせていただきます。

第35号議案 平成22年度東京都教科用図書選定審議会の諮問事項について

【委員長】 第35号議案、平成22年度東京都教科用図書選定審議会の諮問事項について、説明を、指導部長、お願いいたします。

【指導部長】 第35号議案、平成22年度東京都教科用図書選定審議会の諮問事項について御説明いたします。

まず初めに、教科用図書選定審議会の法的な根拠について御説明いたします。

資料3枚目を御覧ください。

「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」を示しております。この第10条と第11条とに、毎年度、都道府県教育委員会が教科用図書選定審議会を設置するとあります。

同法施行令を御覧ください。

第9条に選定審議会の所掌事務とございまして、「市（特別区を含む。以下同じ。）町村（市町村の委員会を含む。以下同じ。）の教育委員会並びに国立及び私立の義務教育諸学校の校長の行う教科用図書の採択に関する事務について都道府県の教育委員会の行う採択基準の作成、選定に必要な資料の作成、その他指導、助言又は援助に関する重要事項」について調査審議すると示されております。こういった法的な位置付けの下で、教科用図書選定審議会を設置するものでございます。

資料1枚目を御覧ください。

「1 諮問事項」ですが、（1）教科書の採択方針について、これは今申し上げた施行令に示されているところでございます。（2）教科書調査研究資料について、これについても施行令に示されているものでございまして、選定に必要な資料の作成に当たる部分でございます。（3）として、これは都立中学校、都立中等教育学校及び都立特別支援学校（小学部・中学部）の教科書採択についてもきちんと行っていかなければならないと示されているものでございます。

「2 諮問理由」ですが、「東京都教育委員会は、都立の義務教育諸学校において使用する教科書の採択及び区市町村教育委員会等が行う教科書採択についての指導、

助言又は援助を行うため、あらかじめ教科用図書選定審議会の意見をきく必要がある。」というものでございます。

資料2枚目を御覧ください。

教科書採択の仕組みについて示しております。

本諮問事項については、本日の教育委員会で決定していただいた後に審議会に諮問することとなりますが、審議会から答申をいただいた折には、その都度教育委員会に報告するものでございます。

なお、本件に関連して、東京都教育委員会への請願が1件ございました。

参考資料を御覧ください。

請願の趣旨としては、東京都教育委員会が実施する教科書調査研究に当たっては、教科書の内容をより重視して行うようにするとともに、教育基本法等の改正や新学習指導要領の趣旨がどのように教科書に反映されているかという観点を設けるようにするというものでございます。

平成22年度に実施する教科書調査研究については、学習指導要領の改訂後に行われた教科書検定を経て発行される小学校の教科書となるわけでございます。これまでも教科書の調査研究に当たりましては、学習指導要領の各教科の学年の目標等を踏まえ、関連する内容について調査研究を行ってまいりましたが、今般の法令等の改正といった教科書の内容にかかわる諸状況の変化を踏まえて、適切な教科書の調査研究を行っていく所存でございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

【委員長】 いかがでございでしょうか。ただいまの説明に対して、何か御意見、御質問はございますか。よろしゅうございますか。 異議なし それでは、本件については原案のとおり御承認いただいたということにさせていただきます。

## 報 告

( 1 ) 平成23年度使用都立高等学校用(都立中等教育学校の後期課程及び都立特別支援学校の高等部を含む。)教科書の採択について

【委員長】 報告事項（１）平成23年度使用都立高等学校用（都立中等教育学校の後期課程及び都立特別支援学校の高等部を含む。）教科書の採択について、説明を、同じく指導部長、お願いいたします。

【指導部長】 平成23年度使用都立高等学校用（都立中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。）教科書の採択について御説明いたします。

先程御説明いたしましたのは義務教育諸学校についてでございます、本件は都立高等学校用教科書の採択についてでございます。

報告資料（１）を御覧ください。

平成23年度使用都立高等学校用教科書の採択については、平成14年5月9日付けで決定した方針に基づいて実施するものでございます。

裏面を御覧ください。

採択方針として御決定いただいたものは、大きく1番、2番、3番、4番とございます。

「1 教科書採択に当たっての留意事項について」ですが、ここで示されているのは、「（１）採択は、採択権者である東京都教育委員会が自らの責任と権限において、適切かつ公正に行う。」ということ。（２）では、当時、学校教育法第107条の規定による教科書と示されておりましたが、現在は学校教育法附則第9条による教科書と名称が変更になっておりますが、これを除き、目録に登載されている教科書のうちから採択するということ。（３）では、採択に当たっては調査研究を行うということ。（４）では、生徒の実情等に十分配慮するということでございます。

「2 教科書の調査研究について」ですが、（１）から（３）まででございます。特に調査研究に当たっては、内容、構成・分量、表記・表現及び使用上の便宜という観点から各教科書の違い、特長が明瞭<sup>りょう</sup>に分かるような形で調査研究を行っていくというものでございます。

なお、今般は、高等学校において、国語2点、英語2点、合計4点、検定を経て新たな教科書が発行されますので、この4点につき併せて調査研究を行っていくことになると思います。

「3 教科書の採択について」ですが、今申し上げた内容、構成・分量、表記・表現及び使用上の便宜等が明瞭<sup>りょう</sup>に示された調査研究資料等を総合的に判断して、都立高等学校で使用することが適当と認められた教科書を採択するということでございます。

「4 教科書の選定について」ですが、各学校において校長をトップとする教科書選定委員会で十分に教科書を調べて、学校として選定を行うものでございます。その責任と権限は校長にあるということを示してございまして、東京都教育委員会は、学校から選定された資料を適正に審査いたしまして、教育委員会定例会に上程するものでございます。

今後の予定ですが、本日御報告させていただいたこの方針を、今後各学校の校長に速やかに連絡するとともに、教科書の採択、選定事務につき副校長等に対して説明会を実施する予定でございます。そして、各学校の教科書の選定結果を受け、審査を行った上で、採択議案として教育委員会定例会に上程させていただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

【委員長】 何か御質問、御意見はございますか。よろしゅうございますか。

異議なし            それでは、本件については報告として承ったということにさせていただきます。

## (2) 平成21年度第1回中学生「東京駅伝」大会競技結果について

【委員長】 報告事項(2)平成21年度第1回中学生「東京駅伝」大会競技結果について、説明を、指導部長、お願いいたします。

【指導部長】 報告資料(2)平成21年度第1回中学生「東京駅伝」大会競技結果について御報告いたします。

本件については、1月28日の定例教育委員会で御説明いたしましたが、去る3月21日に無事実施することができましたので、全体の状況について御報告いたします。

「1 出場チーム数」ですが、23区・26市・2町ということで、瑞穂町と大島町にも参加していただきました。男子は51チーム、女子は50チーム参加していただきました。

「 2 選手・役員・観客者総数」ですが、約15,000人でございます。当日の集計ですと約12,000人ではないかと考えておりましたが、精査した結果、15,000人ございました。このうち2,092人に選手として参加していただきました。2,092人のうち、私立中学校165人、国立大学附属中学校15人の中学2年生が出場いたしました。学校数で申し上げますと、区市町村立中学校が401校、国立大学附属中学校が3校、私立中学校が55校、都立中等教育学校の前期課程中学部等が5校、合計464校が参加いたしました。

「 3 大会運営」ですが、前日すさまじい天気が予想され、当日もいわゆる爆弾低気圧と呼ばれるものが東京を通過するというので、かなり心配しておりました。そのことについては、後ほど御説明いたします。各区市町村の準備状況について先に申し上げますと、各選手団はそれぞれの区市町村の首長から激励会を催していただいたり、結団式を行ったり、またユニフォームをそろえて合同練習を積み重ねるなどして、それぞれの部活動の垣根を越え、学校の垣根を越えて区市町村代表としてのチームワークを万全の体制で作り、大会に臨んだと聞いております。応援団についても、それぞれの地域や商店街から支援を受けて、のぼり旗が相当数出ておりました。各区市町村は応援旗をつくったり、自主的に応援団を編成して会場に集結するといったこともございました。

区市町村教育委員会の教育委員の皆様にも多数御参加いただき、応援していただきました。また、区議会議員、都議会議員にも多数応援していただきました。この場をかりて厚く御礼申し上げたいと思います。

初めての大会であり、各市町村教育委員会や東京都中学校体育連盟の強力なバックアップを受けて準備し、前日にはすべて会場設営しました。テントもすべて張り、コースもすべて作り、カラーコーンや表示等も設置を完了しましたが、前日からの強風に加えて全国的な爆弾低気圧の通過により、最大瞬間風速38メートルという暴風を受け、設置していたテントの大多数が壊滅的状况になりました。コースのカラーコーンや表示等についても、夜半から明け方にかけて見る影もないほどの被害を受けておりましたが、参加される各区市町村のチームの熱い思いが実り、8時ぐらいには大分穏やかになってきたということで、大会を実施いたしました。

だれもが実施を危ぶむ状況でございましたが、大会要綱では、各チームは競技開始30分前に何があっても現地に集合していただき、現地で判断するということになっておりました。送迎バスを出しておりますので、現地で判断することにしておりました。各区市町村の送迎バスが会場に集まってきた8時ぐらいから天候も回復して、快晴となってきました。そのため、競技開始を1時間遅らせて、競技ができる最低限の状況まで会場を復旧し、実施いたしました。

「3 大会運営」に示しているように、女子の部は1時間繰り下げて午前11時にスタートいたしました。スターターは大原教育長に行っていました。女子の部が始まったころには、気温も25度と上昇して、風もほとんどない状況になりましたので、選手は気持ちよく走れたのではないかと考えております。

男子の部は、午後1時にスタートする予定でございましたが、30分繰り下げて午後1時半にスタートいたしました。スターターは地元中央区の区長に行っていました。本日、瀬古委員がいらっしゃいますが、当日は瀬古委員と増田明美さんから解説、実況中継をしていただき、選手団は相当盛り上がっておりました。

「4 『団体の部』の競技結果」については、資料に示してございますが、男女総合優勝が町田市、準優勝が足立区、第3位が八王子市、敢闘賞で第10位三鷹市までを示しております。男子の部、女子の部それぞれの結果も示しております。個人の部の競技結果については次のページに示しております。個人の部、男子2.195キロの部、2キロの部、3キロの部で、それぞれこれだけの走者がいましたが、第1位からタイム順に示しております。女子の部も同様に、1.5キロの部、2.5キロの部です。

【瀬古委員】 区間賞ということでしょうか。

【指導部長】 そうでございます。第1位で区間賞ということになります。

【瀬古委員】 区間賞とは違いますよね。2キロの部で一番いいタイムということですね。

【指導部長】 そうですね。失礼いたしました。区間ごとに、そこに選手名と学校名と記録について示しております。

資料3枚目は当日の風景をスナップ写真で撮ったものでございます。左上が女子のスタート、左下が男子の競技のときの模様、右下が男子のスタートの様子、右上が表

彰式の場面で、すべてえんじのユニフォームでそろえた町田市のチームでございます。

次ページの別紙1を御覧ください。

男子の部の51区市町村、女子の部の50区市町村について、順位付けをしたものでございます。また、その右側に男女総合についても示しております。

次ページの別紙2、A3判の資料を御覧ください。時間の都合上、説明は省略させていただきますが、参加された各区市町村のチームについて1区から男子17区まで、女子16区まで、だれが何区を走り、どういったタイムであったか、学校名と区間順位について示しております。このような形で公表させていただきます。

なお、自分は一体どのぐらいの記録だったのかという問い合わせが非常に多く、適切に対応させていただいておりますが、詳細については、教育委員会定例会に先立ちましてホームページに掲載させていただいております。

説明は以上でございます。

【委員長】 ただいまの説明に対して、何か御意見、御質問はございますか。

【内館委員】 難しいことは承知の上なのですが、15,000人も参加があり、とても良い企画だと思いますので、晴海ふ頭ではなく、街中を走れないのでしょうか。できればテレビ中継などがあるともっといいと思うのですが。今、本当に少年少女が、特に少年が弱々しくなっていて、その中でこれだけ頑張っているわけですしね。例えば街中を走ってくると、やはり箱根駅伝など、近くを走るときは家から飛び出して見に行きますものね。

【瀬古委員】 順番というものがありますから。

【内館委員】 急にとは言いませんが、考え方としてそういうのを持っているというのは励みになるのではないかという気がしますが、いかがなものですか。これは難しいですか。

【瀬古委員】 知事から言えば大丈夫。警視庁に言えば大丈夫

【内館委員】 問題は警視庁なのですか。

【竹花委員】 それは非常に難しいと思う。

【内館委員】 どうしてですか。

【竹花委員】 一般の交通を遮断することになりますから。



【瀬古委員】 でも、盛り上がりますからね。

【内館委員】 盛り上がりますよ。東京都が実施すれば。一番大変そうな地域でしょう、東京都が中学生に街中を走らせれば盛り上がりますよ。

【委員長】 ウェブサイトに概要を掲載したということですが、どの程度出したのですか。

【指導部長】 ここに示されている資料、特に別紙2のA3判の資料についてはすべて出しております。

【委員長】 名前は出ているのですか。

【指導部長】 名前も出ております。

【委員長】 ニューヨークマラソンやパリマラソンは全部名前とタイムがでています。参加者や家族は、しょっちゅうこれを見ているようです。

【指導部長】 保護者の皆様方も御本人も、自分はどのくらいのタイムで、自分は何番くらいだったのだろうと見ているようです。

【委員長】 ものすごいインパクトになってると聞きました。

【瀬古委員】 新聞に名前が載ると、みんな新聞を買うのです。全員載せるとみんな買いますから。

【指導部長】 今、内館委員からお話ございました会場についてですが、例えば東京マラソンのコースで走らせたらどうだろうかとか、会場も晴海の特設会場だけではなくて他のところでやったらどうだろうかとか、会場について、多くの方々から御助言をいただいておりますが、会場についてはまだ未定とさせていただきます。来年も平成23年3月20日に実施する予定ですが、会場については調整をさせていただきます。確かに観客がたくさん出る普通の道路を走らせるということを考えていきたいと思えます。

【内館委員】 観客がたくさん出る道路を走らせることなどもいろいろ考えておきますということですが、大体いろいろ考えておきますと言って、その後の結果というのはなかなか出て来ないのですよね。私は、これはやはりすごく良い企画だと思います。中学生ですもの。ですから、来年とは言いませんが、よくお考えいただきたいと思えます。何とか警視庁からも許可がいただけるようにしていただきたいと思えます。

【委員長】 是非検討してもらいましょう。

【竹花委員】 第1回の大会というのは次の大会の目標になると思うのです。各区間の平均タイムなども出してあげて、少し来年の目標になるような数値を提示してあげれば良いと思います、平均値で走れるというのは一つ目標ですから、選手になるうする人たちにとって一つの目標になるようなものができ上がると思いますので、是非ともこの結果を来年に生かすような方向でいろいろ考えてほしいと思います。

晴海ふ頭は走りにくかったですか。皆さん、そういう声はありましたか。

【指導部長】 そういった意見は特にいただいておりません。周回コースということで比較的整地されている部分で走っていただきましたので、コースが走りにくかったという声は聞いておりません。周回コースですので、何度も何度も同じチームが走るということで、かなり盛り上がります。

【瀬古委員】 スタートとゴールが全部一緒なのです。だから、すごく盛り上がりました。

【竹花委員】 1周は大体どれぐらいなのですか。

【瀬古委員】 1.5キロや2キロをうまく組み合わせてコースをつくっています。

【指導部長】 大体1.5キロのコースを標準パターンとして、付け加えたりして2.195キロにしたり3キロにしたり。

【竹花委員】 各区市町村のテントはその周りに組まれるわけですね。

【指導部長】 中です。大きく四角の中にテントがあるというふうに考えていただければと思います。

【竹花委員】 すべての区市町村のテントがあるわけですか。

【指導部長】 はい。

【竹花委員】 内館委員、その方がいいですよ。とても盛り上がりますよ。

【内館委員】 でも、道路を走るのはカタルシスがあると思うのです。

【高坂委員】 それに商店街など、銀座でも日曜は歩行者天国にしているではないですか。だから、そういう歩行者天国を縫って歩くというか、地域の協力を得て、自分の地域に誘致しましょうというのがいくつか出てくれば、また可能性もあると思うのです。銀座をぐるぐる回れとは言いませんが、人出があるようなところでやるとい

うのも一つの手かと思います。あるいは各地域持ち回りでもいいですし。

【竹花委員】 今回、観客の方が多いくらいだったわけでしょう、1万人くらい来られるわけですから、もっと来てもらえるように都民の方々に宣伝すれば、晴海でやるというのは結構いいと思いますね。

【委員長】 まず盛り上がらせておいて、それで、内館委員の御意見のような方向へ行けばいいと思います。例えば10周年記念の時に行くことも考えられますね。

【内館委員】 でも、10年先だと遅いから、せめて5年先とかでできませんか。

【指導部長】 それでは、ただいまの御意見も貴重な御意見として参考にさせていただくとともに、きちんと対応していきたいと思います。

【竹花委員】 区市町村の選手の選び方で、何か不協和音が起こったりしていませんか。

【指導部長】 不協和音という話は聞いておりません。各区市町村で、例えば、選考会をやって代表者を決めるところもあれば、学校ごとにタイムの早い順番の者で選手団を構成するとか、特に私立、国立の多い地域においては、私立、国立も入れて選手団を構成するとか、区市に私立、国立がないところは本当に区立、市立の中学校だけで構成するとか、構成は様々でございまして、それについての不協和音というのは全く聞いておりません。

【竹花委員】 目的は1番、2番を決めることではありませんので、要は多くの人たちに参加してもらって、多くの人たちの走力とといいますか体力を引き上げるのが一番大切な目的ですから、選考の過程でもそうしたことに資するようなやり方をとっていただけるように是非とも御指導をお願いしたいと存じます。

【委員長】 町田市がいっぱい入っていますね。

【瀬古委員】 町田市は陸上部員だけですから。

私も、当日行かせていただきました。私の妹分の増田明美さんと楽しくしゃべらせていただきました。当日は、私は絶対中止だと思ったのです。ああいう風があったら、普通はほとんどできません。当日、2万人の大会の荒川マラソンがあったのですが、それは中止になりました。まず電車が通ってなかったので、大体中止なのですね。一番の成功はバスで全員を送り迎えした、あれがまず大成功ですね。

あと、走っている生徒は、私は陸上選手ばかりだと思っていたのですが、バスケット部やバレー部、水泳部など、いろいろな部の生徒がいました。あれはうれしかったですね。あと、文科系では囲碁部、吹奏楽部など

【内館委員】 相撲部はいませんでしたか。

【瀬古委員】 相撲部は、いませんでしたが、おもしろい大会でした。

少し気になったのは、どうして2年生なのかということです。せっかくですから、1年生も2年生も今度からは走っても良いのではないかと考えています。1年生も後半ですからね、2年生になる前なので走っても良いのではないかと考えています。せっかく16人もいるわけですから、1年生を入れてもいいのかなという感じはしました。

【指導部長】 1、2年の混成でもいいということですね。

【瀬古委員】 せっかく体力を向上させるのですから、2年生だけというのは何か少し変だなと思います。

【内館委員】 1年生も出たいというのはなかったのですか。

【指導部長】 正直に申し上げますと、2年生だけでチームを組むということは非常に難しいという声があることはありました。ですから、今のような御指摘も受けとめさせていただいて、来年度以降の大会のより良き改善につなげていきたいと思っております。

【瀬古委員】 最高の大会でした。第1回でこれだけ盛り上がるのはなかなかないですね。

【竹花委員】 高校はありましたか。

【瀬古委員】 高校はレベルが高くなってしまっているので、高校駅伝というのは陸上部だけです。それは都立の学校も全部やります。

【竹花委員】 中学生についてやるということに意義がありますかね。

【瀬古委員】 そうですね。

【委員長】 町田市は陸上競技部員だけが出たのですか。

【瀬古委員】 町田市というのはすごくクラブ活動が盛んで、中学生が特に熱心なのです。陸上部だけで合宿もしたりして、すごく盛り上がっているのです。ユニフォームも全部そろえていますからね。やはりお金もかけているのですよ。

【指導部長】 やはり、陸上部の選手だけが走るのであれば、タイムの競技会になってしまいます。そういったことではなく、本大会の趣旨は、体力の向上を図ることが主眼です。部活の垣根を越え、学校の垣根を越え、だれでも参加できる大会としており、文科系のクラブの生徒も相当数走っております。こういったことは、本体会の趣旨にかなういいことではないかと思っております。

【委員長】 私が高等学校のときに陸上競技で一番速かったのは野球部の生徒ですよ。

【瀬古委員】 私も野球部ですから。陸上部の生徒より速かったです。

【委員長】 わかりました。よろしいですか。 異議なし それでは、本件については報告事項として承ったということにさせていただきます。

### (3) 「平成22年度国体強化部活動候補」の指定について

【委員長】 報告事項(3)「平成22年度国体強化部活動候補」の指定について、説明を、指導部長、お願いいたします。

【指導部長】 報告資料(3)「平成22年度国体強化部活動候補」の指定について御説明いたします。

国体強化部活動候補は、平成20年度から東京都教育委員会において候補を指定しているものでございます。

「1 趣旨」の2段落目にお示しておりますように、平成20年3月に策定された「東京都競技力向上基本方針・実施計画」の中で位置付けられているものでございまして、競技人口の少ない種目を対象として、都立高校に強化部活動候補を指定することが決定されました。それを受けて指定をいたしました。御案内のように、平成25年東京国体が開催されますので、地元東京都の選手、とりわけ都立高校生が活躍するということは、児童・生徒に夢や希望を与え、郷土愛を醸成し、生涯スポーツ社会の実現に貢献するという大変意義のあることであると考えております。

「2 競技種目等について」ですが、学校からの申請に基づき、以下のとおり指定いたします。(1)競技種目及び指定する学校・部活動でございますが、ボート競技

からなぎなた競技まで11種目、右側に学校名が出ておりますが、20校を指定させていただきます。

(2) 指定期間は、平成22年4月から平成23年3月までです。

資料の2ページ及び3ページが平成20年度及び平成21年度に指定した強化部活動候補の学校・部活名、部員数、成果等について記載したものでございます。

資料の最後のページを御覧ください。

平成22年度新規指定校でございます。まず、都立東村山高校にボウリング競技とライフル射撃競技、一般的にビームライフルと言われているものでございますが、この2種目を強化部活動として指定をしたいと考えております。学校が平成22年度からエンカレッジスクールという形で募集をし、生徒が入学してきたばかりでございますので、まだ成果等は出ておりません。部員等もまだおりませんが、国体開催会場に近く、ボウリング競技がこのすぐ近くで行われるということから、国体出場を目指していきたいということで指定をしたいと考えております。

3段目、都立足立新田高校の相撲競技ですが、教育委員の皆様方は、既に熟知されていると思いますが、今までも相当の実績をあげております。したがって、都立足立新田高校を相撲競技で国体強化部活動の指定とさせていただきたいと考えております。

次に、都立城東高校及び都立富士高校のなぎなた競技です。両校とも随分前からなぎなたについてはかなり実績をあげている学校でございますが、今年度指定させていただきたいと考えております。

資料3枚目にお戻りください。

カヌー競技ですが、都立青梅総合高校は平成20年度に指定しましたが、国体の東京都予選のジュニア部門で優勝しており、ここには示しておりませんが、日本選抜選手権でも優勝しております。馬術競技は都立農芸高校を指定しておりますが、こちらも第52回関東高等学校馬術選手権大会で優勝しております。馬術部というのは、私立学校では結構多くありますが、公立高校ではほとんどないのですが、優秀な成績を収めております。

【瀬古委員】 馬はどうしているのですか。

【指導部長】 馬はおります。学校で飼っています。

【瀬古委員】 都立高校で馬を飼っているのですか。

【指導部長】 はい。厩舎もございます。

【高坂委員】 私も都立農芸高校に行って、馬術部の生徒たちと話をしました。その後、すぐに大会で優勝しましたと校長先生からメールをいただきました。

【指導部長】 現在都立農芸高校にいる馬はかなり年老いた馬なのですが、先般、競馬に出たかなり有名なトゥインクルバード号という馬も寄贈していただきました。そういった馬を使って、更に都立農芸高校馬術部の腕を鍛えていって、平成25年の国体では都立高校生が活躍するようにしていきたいと考えております。

今、都立農芸高校の馬術部まで御紹介いたしました。相撲で今回新たに指定した都立足立新田高校については、インターハイにも出場し、関東大会でも優秀な成績を修めております。

資料1枚目にお戻りください。

「3 指定する学校・部活動の具体的取組の例」です。ここに示している(1)から(5)まで具体的な取組を行っていただくという形になりますが、部員数の拡大と活動内容の充実、活動場所の確保、用具・備品等の整備、専門的指導者の導入、具体的目標水準の設定と積極的な競技大会への参加、究極の目的は、国体に出場し入賞することです。

「4 今後の計画について」ですが、上記11種目を今年度まで指定させていただきましたが、来年度以降も部活動設置の拡大を目指します。今度は国体強化部活動候補ではなく国体強化部活動、候補とは異なる形になるという計画がされているようですが、来年度以降も国体に向けて頑張ってもらいたいと思っております。

説明は以上でございます。

【委員長】 御質問、御意見はございますか。

【瀬古委員】 指定競技の中で、アーチェリーやライフルなど結構道具で経費がかかるものが多いですが、使ったものは全部都から予算措置があるのですか。

【指導部長】 はい。平成22年度予算として約8,000万円、この部活動強化候補校に対して予算措置しているところがございます。今までのケースで言いますと、例えば都立日本橋高校がボートを5艇購入しております。1艇あたりおおむね60万円ぐ

らの値段ですが、5艇購入しております。また、同じ都立日本橋高校ですがヨットも購入しており、これが約240万円です。都立大島海洋国際高校もヨットを購入し、都立八王子桑志高校の自転車競技部では、かなり専門的な競技でございますので、それに特化した結構高価な自転車、70万円程度の自転車を購入いたしました。そういった施設設備の備品等に充てる予算と外部講師を招く予算で約8,000万円を用意していると考えていただいて結構かと思います。

【瀬古委員】 随分措置されていますね。これは国体までですか。国体以降もこのようなことを行ってほしいのですが。これだけになってしまうと、せっかくのものがもったいないですね。できれば国体以後もこのような強化指定を行っていただきたいです。

【委員長】 どうですか。

【指導部長】 国体までです。

【瀬古委員】 国体以降もやってください。

【委員長】 また都知事に直訴しなければいけませんね。少し考えましょう。

【瀬古委員】 大体国体までは予算措置があって、あとは、どこの県も減少傾向になってしまうのですね。それではもったいない。今まで毎年8,000万円使っているのが消えてしまうのではもったいないと思うのです。

【内館委員】 「3 指定する学校・部活動の具体的取組の例」として(1)から(5)までありますが、私、大学で相撲部の監督をしていて一番感じるのは、相撲は、全然お金がかからないのに、とにかく部員数の拡大が何より大変なのです。これは、もちろん当事者である各部が行うことは大きいでしょうが、指定した以上、都から、拡大だとかこの5つのことについて何か動きはあるわけですか。

【指導部長】 ここの(1)から(5)までに示していることについて、逐次、私共の体育健康班の体育健康教育担当副参事のところと協議をしながら、具体的に施設・設備はどうしていくのかなどという話をします。部員数の拡大は、今お話いただいたように、一番大切にしていかなければならないものだろうと思いますが、この辺は、副参事はどう思いますか。

【体育健康教育担当副参事】 文化・スポーツ等特別推薦というものと関連させて、



部員数の拡大を図っております。

【内館委員】 私、都立足立新田高校の相撲部の稽古を見に行ったことがあるのですが、ここはすごいですよ。うまくいけば、本当に国体でも活躍しそうですし、大学からも随分勧誘が来ています。もちろん国体までに盛り上げて行って、その後も続けてほしいと思います。

【瀬古委員】 3の(1)から(5)まで全部大切ですが、特に(4)の指導者ですね。これがこの中で一番大切なところだと思います。いい指導者を導入すると選手も集まってきます。

【指導部長】 いろいろまた瀬古委員から御協力をいただければありがたいと思っておりますが、現在、東京都体育協会にお願いいたしまして、協会から人を派遣していただいております。中にはオリンピックの代表選手に選ばれた方も、実際に学校に行って指導しております。今のお話を受けまして、更に優秀なコーチあるいは指導者を学校に配置していきたいと考えております。

【委員長】 よろしいですか。 異議なし では、本件については報告として承ったということにさせていただきます。

## 参 考 日 程

### (1) 定例教育委員会の開催

4月22日(木)午前10時 教育委員会室

5月27日(木)午前10時 教育委員会室

### (2) 教育施策連絡会

本 日 午後2時 都庁大会議場

4月13日(火)午後1時15分 日比谷公会堂

### (3) 1都9県教育委員会全委員協議会

5月12日(火)から13日(水)まで 杉山リゾート(山梨県)

【委員長】 それでは、政策担当課長、今後の日程をお願いいたします。

【政策担当課長】 今後の日程について御案内申し上げます。

次回の定例教育委員会でございますが、4月22日木曜日、午前10時から、場所は教育委員会室を予定しております。

次に、教育施策連絡会でございますが、区市町村の教育委員会委員長、委員及び教育長対象のものですが、本日午後2時から、場所は都庁第一本庁舎の5階、大会議場でございます。

また、公立学校長対象のものは4月13日火曜日、午後1時15分から、場所は日比谷公会堂を予定しております。

最後に、1都9県教育委員会全委員協議会でございますが、5月12日と5月13日、山梨県で開催されます。

以上でございます。

【委員長】 なお、5月は資料に書いてありますように、第2週は案件がない予定ですので27日ということになります。お間違えないようによろしくお願いいたします。

## 日程以外の発言

【委員長】 ほかにございませんか。

【竹花委員】 ひょっとすると私が来られなかったときに報告があったのかもしれませんが、平成21年度の大学入試にかかわる進学重点校の結果というか成果については報告をいただきましたか。

【次長】 今日、後ほど御報告させていただきます。

【竹花委員】 わかりました。

併せて、教育の格差という問題がいろいろ言われていることもあります。先程の定時制の問題もそういう点も関わりがあるのかどうか、それも検討していただきたいと思うのですが、中退者の状況ですとか、特段、最近そうした経済的な問題で都立高校の生徒がやめたり、困難な状況に陥るといった状況が広がっているのかどうかという点について、少し関心を持って見ていただいて、すぐには言いませんが、御報告いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

【委員長】 よろしくお願ひします。

それでは、非公開の審議に移ります。

(午後0時02分)